

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成28年6月24日（金曜日）

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午前10時10分 散会

## 付託事件

議案第71号, 議案第74号, 議案第75号

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 議案審査

- ① 議案第71号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例
- ② 議案第74号 指定管理者の指定について
- ③ 議案第75号 市道路線の認定及び廃止について

### 2 出席委員（7名）

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	小 泉	康 二 君
委員	中 庭	次 男 君	委員	飯 田	正 美 君
委員	五十嵐	博 君	委員	高 橋	丈 夫 君
委員	松 本	勝 久 君			

### 3 欠席委員（なし）

### 4 委員外議員出席者（なし）

### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉	宗 志 君			
建設部長	猿 田	佳 三 君	建設部技監	市 村	正 一 君
建設部技監兼 道路建設課長	弓 野	憲 一 君	建設部技監兼 河川都市排水 課 長	大 和	直 文 君
建設部技監兼 建築課長	小 林	幸 夫 君	建設計画課長	大 森	幹 司 君
道路管理課長	木 村	勤 君	生活道路整備 課 長	安 達	茂 君
土木補修事務 所 長	大 山	裕 己 君	内原建設事務 所 長	岡 田	紀 治 君
都市計画部長	村 上	晴 信 君	都市計画部 副 部 長	小 川	喜 実 君
都市計画部技監兼 建築指導課長	川 崎	洋 幸 君	都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪	貴 之 君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加 藤	久 人 君	都市計画課長	黒 澤	純 一 郎 君

公園緑地課長 上 田 航 君 住宅政策課長 和 田 宏 君

下水道部長 小 林 夏 海 君 下水道部参事  
兼下水道管理  
課 長 白 田 敏 範 君

下水道部技監 清 水 安 隆 君 下水道部技監  
兼下水道施設  
管理事務所長 舘 山 祐 清 君

下水道整備課長 松 葉 光 隆 君

6 事務局職員出席者

議事係長 大 森 貴 広 君 書記 石 田 一 樹 君

午前10時 2分 開議

○安藏委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第71号ほか2件であります。

お諮りをいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第71号ほか2件を一括議題とした  
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等  
を伺いながら採決に入ってまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いをいたします。

初めに、議案第71号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例について御意見等がございましたらお  
願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ないようですので、議案第71号について採決をいたします。

議案第71号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 指定管理者の指定について御意見等がございましたらお願いをいたします。

中庭委員。

○中庭委員 まず第1点は、今回、百合が丘公園が水戸市に移管になります。約6ヘクタール近い公園であ  
りますので、この維持管理費が年間630万円にもなるということなので、ぜひこれは茨城県住宅供給公社  
が破綻したことで水戸市の負担になってしまうということもありますので、ぜひこれについては応分の県負  
担ができないかどうか要望していただきたいというのが1点です。

2つ目は、市内には244の児童遊園とかあるいは児童公園がありますが、公園協会に対して十分な予算  
が確保されて、きちんとした草取り、整備が行われるようにしていただきたいというのが2つです。

3つ目は、この公園協会のもとで臨時職員が季節的に雇用されて、草取り整備などをしておりますが、臨  
時職員の賃金は820円でありますので、ぜひ、きつい仕事でありますので、引き上げていただきたいと思  
います。要望いたします。

以上です。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第74号 指定管理者の指定につきましては、賛成の立場から意見を申し上げさせていただきます。

百合が丘公園が、新たに平成28年7月1日から指定管理者の指定になりますけれども、指定になりましたら、利用者が安全に安心して公園を利用できるように、昨日も言いましたけれども、公園内の照明灯とかベンチとかですね、またこの敷地内にため池ですか、池が2つぐらいありますので、その隣接するところのフェンス等が何か網が壊れていたりしていますので、そういう修繕等を含めまして、また、駐車場の整備などに早急に取り組んでいただきたいと思います。

さらに、隣接する百合が丘北街区公園につきましても、あわせて修繕等に取り組んでいただきたいと要望いたします。

以上です。

○安藏委員長 そのほかございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようですので、議案第74号について採決をいたします。

議案第74号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号 市道路線の認定及び廃止について、御意見等がございましたらお願いいたします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第75号 市道路線の認定及び廃止について、賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の議案の中で常澄8-1147号線が廃止道路となりましたけれども、このように実際に道路として実体のない道路につきましては、水戸市内においてもまだまだあるものと認識しております。今後も早急に調査をし、実態にそぐわない廃止をする必要な道路がある場合には、周辺の住民の方などの同意を得ながら着実に進めていただきたいことを要望いたします。

以上です。

○安藏委員長 そのほかございませんか。

〔発言する者あり〕

○安藏委員長 はい、昨日の質疑でいろいろ御意見がありましたことに対しましては、検討いただいて次の委員会でいいですかね。

意見に反映してもらおうということで、それでは、その他ないようですので、議案第75号について採決をいたします。

議案第75号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして当委員会に付託されました議案第71号ほか2件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員長報告書についてお諮りをいたします。委員長報告書の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、この際、当委員会の行政視察について御協議をいただきたいと思ひます。

お手元に配付させていただきました行政視察（案）のとおり、7月26日火曜日から28日木曜日までの3日間で帯広市、札幌市の2市の行政視察を実施したいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

なお、詳しい日程につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

以上をもちまして本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時10分 散会